

PNT
東北学生支援プロジェクト 2016

公募情報

2016年7月

Print Next Troops

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

助成の対象となる活動

対象地域：岩手県、宮城県及び福島県内において行われるもの（沿岸部等に限定をしない）

対象期間：2016年9月1日～2016年12月31日までに実施、終了するもの

活動対象：岩手県、宮城県及び福島県に本拠地をおく大学（短期大学を含む）に籍を置く大学生・大学院生が、同地域内で復興支援を趣旨として行う活動や学生自らの学びを推進するもの

◆対象活動例◆

- 1) 地域課題の現場や当事者の話を聞きに行く視察など
- 2) 地域の多様な人々が参加可能なお祭りなどのイベントの企画・開催
- 3) 地域の芸術や文化、お祭りの実施、継承・伝承にかかる事業の実施等
- 4) 地域の子どもや高齢者を対象とした遊び場やワークショップの実施等
- 5) 仮設住宅や災害公営住宅内におけるつながりづくりなどの各種イベントの開催
- 6) 地域の合意形成に向けた勉強会・講演会の実施
- 7) 地域の住民があつまる場（お茶っ子やサロン）等の実施
- 8) 震災支援における課題等のための調査・研究、或いは発表
- 9) 大学機関が実施するインターンシップへの参加

※被災した地域における支援を必要とする方々への支援活動やその一環として取り組まれる活動であることを前提とする。

◆対象外の活動◆

- 1) 個人・個人宅のみを対象とした活動
- 2) 1～2年程度の継続した活用が見込めない物品や什器や設備等の購入や設置
- 3) 仮設住宅等の個別住居部、共用部等、施設、設備等の改修・修繕など
- 4) 印刷費のみ、機材や物資の購入のみの活動
※購入した資器材を用いるイベントや活動は対象とする。
(例：ガスコンロや鍋等の調理器具の購入＋食事会の実施)
- 5) 政治・宗教活動
- 6) 反社会的勢力が関与している活動
- 7) 寄付、基金の創設や充当
- 8) 岩手県、宮城県及び福島県外に本拠地を置く大学（例：サテライトキャンパスなど）に所属する学生団体が実施する事業

助成の対象となる団体等

下記の 1 か 2 のいずれかを満たしており、3 と 4 についても合意ができること。

- 1) 岩手県、宮城県及び福島県に本拠地を置く大学（短期大学を含む）で、大学生・大学院生が中心となって組織されている活動やサークルで、5 人以上の構成メンバーがいること
 - 2) 岩手県、宮城県及び福島県に本拠地を置く大学（短期大学を含む）の授業の一環として、学生が大学外の地域において活動をおこなう研究室（但し、学生の主体的なかかわりを重視する）
- +
- 3) 決定直後の授賞式（会計研修を含む）、並びに事業終了後に予定している報告会に参加できること
- ※ 参加時の交通費について、授賞式は 1 人まで、報告会は 2 人まで本助成事業より負担いたします。
- 4) 報告書の提出と資金の管理ができること
- ※ 資金の管理：入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること

助成に関する主要な審査基準

- 1) 本事業からの支援を受けようとする取り組みや活動の目的が明確であること
- 2) 本事業からの支援を受けることで、学生自身の学びや成長、経験を深めることにつながる取り組みが含まれていること（形態や期間などは問わない）
- 3) 視察や研修等の場合は、本事業からの支援を受けて取り組まれる活動が、その後に、どのように活かされるかが明確であること
- 4) 活動を行う、実務的なチームや体制があること

助成期間

2016年9月1日 から 2016年12月31日まで

助成金額

- A) 5万円 ※12~18件程度を想定
- B) 10万円 ※3~6件程度を想定

対象となる費用の例

- 旅費交通費（宿泊費も含む）、レンタカー・ガソリン代、食材・材料費、活動に必要な資機材の購入・レンタル費、外部講師謝金、印刷製本費、研修や視察にかかる費用等

備 考

- 申請団体のスタッフへの報酬は助成対象外とします。
- 食材や材料費等の場合は、予算書に想定している単価の記載（〇円×〇人分）をお願いします。
- 旅費交通費に関しては、必要と想定している参加人数の記載をしてください。タクシーについては、やむを得ない場合は支援対象としますが、公共交通機関や貸し切りバス等の利用を検討してください。
- 研究室で申請する場合は、大学の授業やゼミや研究室の授業の一環として行われるものを前提とします。その場合、指導教員等にかかる費用（人件費を除く）も認めるものとします。
- 研究室での申請も可能性ですが、学生主体の団体等からの申請を審査時に優先します。
- 大学教員のかかわりは必須ではなく、また審査に加点されることもありません。むしろ、学生が主体的に考え、悩み、行動する企画と機会を創出することを歓迎します。

申請方法

応募受付締切までに、応募書類一式を下記の事務局あてに「郵送等または電子メール」でお送りください。FAX や持参による提出は受付けておりません。郵送等をする場合は、申請書類や添付書類は、ホチキス止めをしないでください。

必要書類は、地域創造基金さなぶりのウェブサイトからダウンロードできます。

公益財団法人地域創造基金さなぶり URL <http://www.sanaburifund.org>

- 応募受付締切：2016年8月5日（金） 消印有効
- ※電子メール受付：2016年8月8日（月）午前11時59分

➤ 必要書類

申請書（指定様式）

➤ 必須ではないが、可能な範囲で添付すること

- 規約など、組織の目的や責任者を文書に定めたもの
- 昨年度の活動報告書、活動にかかる決算書
- チラシやパンフレット等活動がわかるもの
- 研究室等で、授業の一環として行われるものを申請する場合は、当該授業のシラバスや実施要項等を添付すること（リンクではなく、当該ページをPDF化したもの）。

助成に係るスケジュール

【選考】

- 1) 選考は審査委員会によって行われ、申請内容の目的や有効性、予算などを検討し、採択事業を決定します。
- 2) 申請内容に確認事項がある場合など、必要に応じて聞き取り調査をさせていただきます。

【助成決定】

2016年8月末日に電話・文書にて通知します。

【助成金の支払】

活動の実施に関する覚書を締結の上、指定の口座にお振込致します。

なお、振込先の口座は組織の代表者等名義の口座であること、かつ名義人の生活費と本助成金を用いて使う活動費を明確に区別・管理できることが条件となります。そのような口座を申請時点でお持ちでない場合でも申請はいただけますが、助成決定後新規に口座を開設頂くこととなりますので予めご了承ください。

【活動開始】

2016年9月1日以降の、助成の決定後の活動開始（助成金を充当した活動）が可能です。

【報告書の提出】

- 1) 活動終了後2週間以内に、所定の様式に基づいた報告書（会計報告を含む）と活動の様子が分かる写真（画像データ）をご提出いただきます。
- 2) 助成金の使途を明示するに当たり、会計報告書と合わせて当該活動にかかる領収書をすべて提出いただきますので、領収書は適切に保管・管理をお願いします。会計報告書上の不備や領収書の紛失等により当該活動に関する支出と認められない場合、助成金を返金いた

だく場合がございますのでご注意ください。なお採択確定後、会計についての研修を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

【その他】

- 1) 申請書類の不備や送付漏れ、記載間違いなどにより不採択となる場合がありますので、申請書類の送付にあたっては十分にお気をつけ下さい。
- 2) 本助成に申請をお考えの場合、対象となるか否か、また書類の作成方法に関して、ご不明点等がありましたら電話・メール等で事前にご相談いただくことをお勧めいたします。

【個人情報の取り扱いについて】

申請にあたって提出いただく書類に含まれる個人および団体の情報は、当支援事業についての連絡、審査、審査結果通知をする際にのみ利用し、審査員、Print Next Troops、並びに公益財団法人地域創造基金さなぶり以外の第三者に開示・提供いたしません。

申請書の提出先／お問い合わせ先

「PNT 東北学生支援プロジェクト」事務局
公益財団法人地域創造基金さなぶり
〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 1-2-23 桜大町ビル 303
TEL:022-748-7283 FAX:022-748-7284 E-mail:pnt@sanaburifund.org
お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9：30 ～ 18：30 担当：雨田・鈴木